



SOC 2 保証業務

2012年11月 8日

新日本有限責任監査法人

 **ERNST & YOUNG**

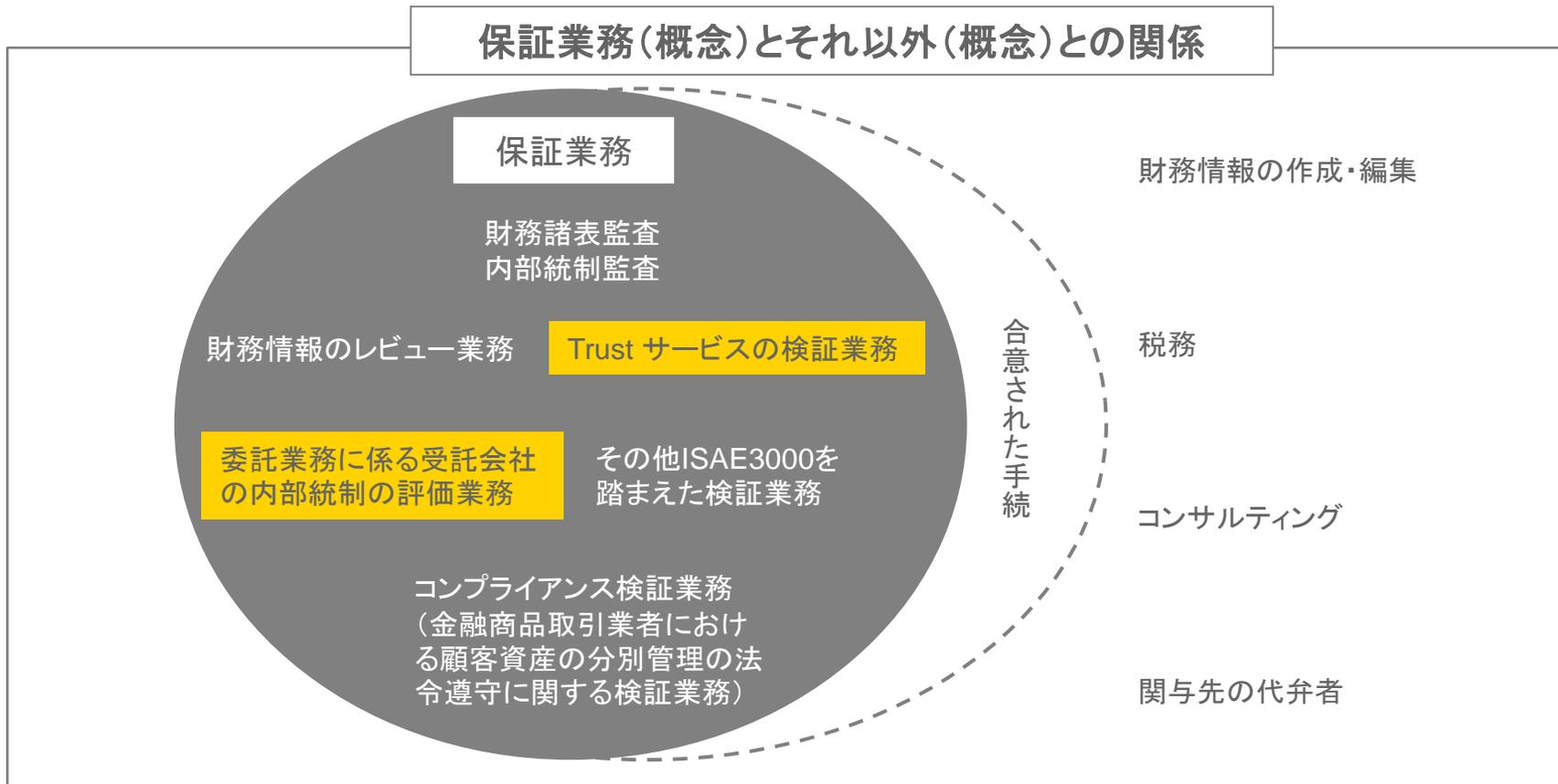
Quality In Everything We Do

目次

- ▶ 1 保証報告書(保証業務)
- ▶ 2 SOC 2 公表までの基準等の変遷
- ▶ 3 SOC 1 / SOC 2 / SOC 3 の相違
- ▶ 4 受託業務に係る報告書 / SOC 1 の関連基準
- ▶ 5 受託業務に係る報告書 / SOC 2 の関連基準
- ▶ 6 SOC 2 / Trust サービスの原則と規準
- ▶ 7 SOC 1・2・3 / タイプ 2 報告書の構成比較

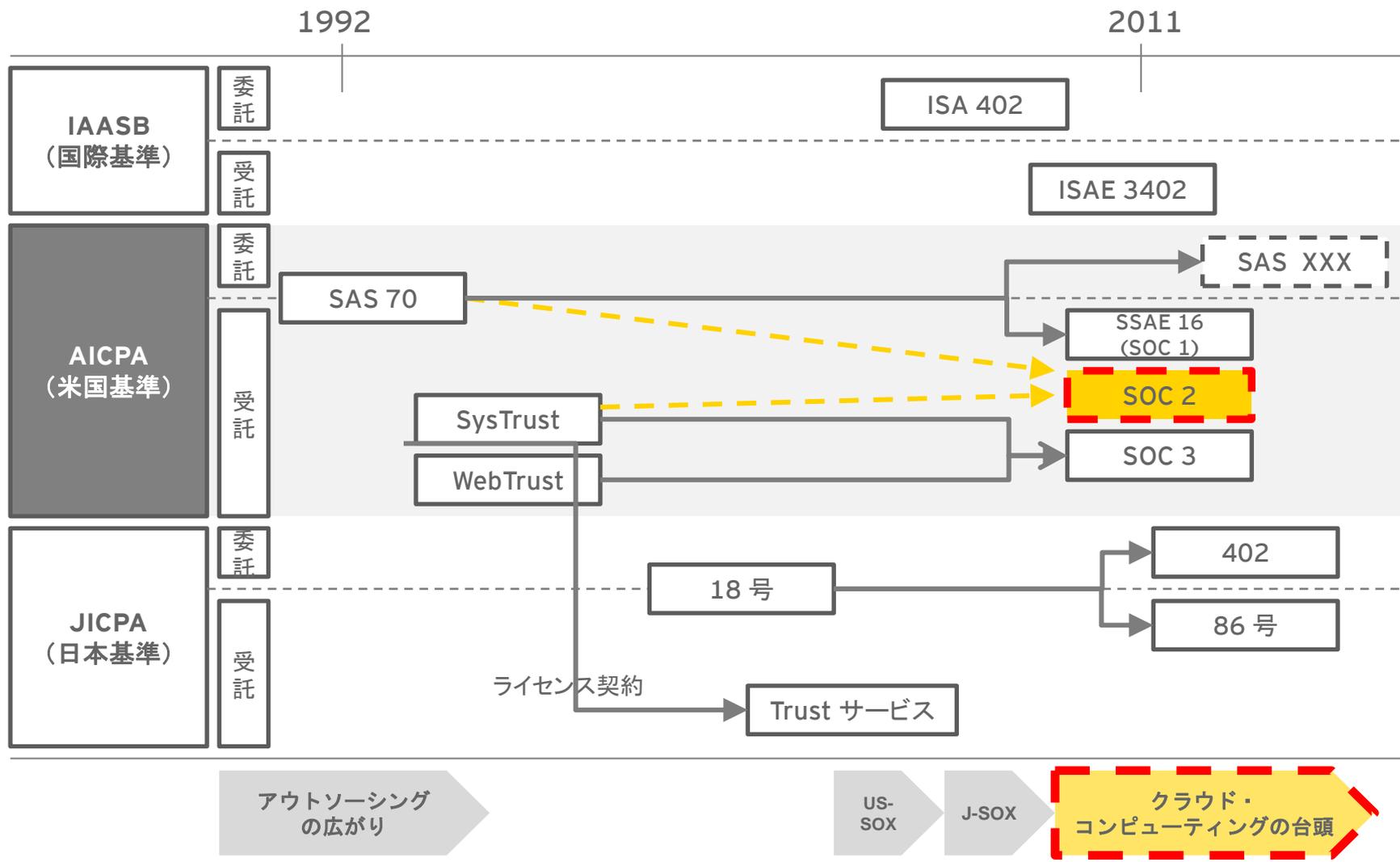
1 保証報告書(保証業務)

▶ 公認会計士等が行う保証(Assurance)業務の概念



「公認会計士等が行う保証業務等に関する研究報告」日本公認会計士協会 / 監査・保証実務委員会報告第20号(平成21年7月1日)より

2 SOC 2 公表までの基準等の変遷



3 SOC 1 / SOC 2 / SOC 3 の相違

報告書	SOC 1	SOC 2	SOC 3
対象リスク	委託会社の財務諸表が誤るリスク	以下が阻害されるリスク ▶ セキュリティ ▶ 可用性 ▶ 処理のインテグリティ ▶ 機密保持 ▶ プライバシー	以下が阻害されるリスク ▶ セキュリティ ▶ 可用性 ▶ 処理のインテグリティ ▶ 機密保持 ▶ プライバシー
利用者	委託会社 及びその監査人	限定された 特定のユーザー企業	一般ユーザー
利用目的	委託会社の 財務諸表監査	コンプライアンス又は オペレーションに関連する 内部統制の報告	コンプライアンス又は オペレーションに関連する 内部統制の報告
統制の記述書	リスクに対応する統制手続 に関する詳細な記述書	リスクに対応する統制手続 に関する 詳細な 記述書	簡便な記述書

4 受託業務に係る報告書 / SOC1の関連基準

種類	従来基準	新基準	新基準の適用時期
① 日本基準	<p>監査基準委員会報告書第18号 「委託業務に係る統制リスクの 評価」 日本公認会計士協会</p>	<p>監査・保証実務委員会実務 指針第86号「受託業務に係 る内部統制の保証報告書」 日本公認会計士協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 2012年4月1日以後に基準日(タイプ1)、特定期間の開始日(タイプ2)が到来する業務※1 ▶ 2011年12月22日以後に基準日、特定期間の終了日が到来する業務は早期適用可能
② 米国基準	<p>SAS70 “Reports on the Processing of Transactions by Service Organizations” AICPA</p>	<p>SSAE16 “Reporting on Controls at a Service Organization” AICPA</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 既に適用済み
③ 国際基準	—	<p>ISAE3402 “Assurance Reports on Controls at a Service Organization” IFAC/ IAASB</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 既に適用済み

5 受託業務に係る報告書 / SOC2の関連基準

種類	SOC2／関連基準・ガイダンス
① 適用基準	AT Section 101 “Attest Engagements”
② 関連ガイダンス	AICPA Guide, Reporting on controls at a Service Organization Relevant to Security, Availability, Processing Integrity, Confidentiality or Privacy (SOC2)
③ ①に該当する IFAC/IAASB の基準	ISAE3000 “Assurance Engagements other than Audits or Reviews of Historical Financial Information”

6 SOC 2 / Trust サービスの原則と基準

▶ 一つまたは複数の原則と基準に基づいて提供

▶ セキュリティ (Security)

システムが（物理的、論理的双方の）未承認のアクセスから保護されている

▶ 可用性 (Availability)

システムは、コミットあるいは合意したとおりに、操作でき且つ利用できる

▶ 処理のインテグリティ (Integrity)

システム処理は完全、正確、タイムリーかつ承認されている

▶ 機密保持 (Confidentiality)

機密として設定された情報が、コミットあるいは合意した通りに、保護されている

▶ プライバシー (Privacy)

個人情報、企業のプライバシー通知におけるコミットメント及びAICPA / CICA が発行した「一般に構成妥当と認められるプライバシー原則」に従って、収集、利用、維持、開示および廃棄されている

7 SOC 1・2・3 / タイプ 2 報告書の構成比較

監査人の保証の対象

	第 I 章	第 II 章	第 III 章	第 IV 章	第 V 章
SOC 1 (SSAE 16) ※ ISAE3402, 86号も同様	監査人の意見	受託会社 確認書	内部統制の 記述書	監査人の テスト結果	会社からの その他の 情報提供 ※ 任意
SOC 2	監査人の意見	受託会社 確認書	内部統制の 記述書	監査人の テスト結果	会社からの その他の 情報提供 ※ 任意
SOC 3	監査人の意見	受託会社 確認書	内部統制の 記述書		

数十枚 程度のボリューム (SOC 1, 2 の第 III, IV 章)
数枚 程度のボリューム (SOC 3 の第 III 章)

- ▶ SOC 1 / SOC 2 報告書は、同様の様式
- ▶ SOC 1 / SOC 2 報告書の「会社からのその他の情報提供」は保証の対象外
- ▶ SOC 3 報告書には、監査人のテストの結果の記載無し



ご清聴ありがとうございました。

新日本有限責任監査法人
 **ERNST & YOUNG**
Quality In Everything We Do

新日本有限責任監査法人 アドバイザリー事業部

パートナー 遊馬 正美

asuma-msm@shinnihon.or.jp

Ernst & Young ShinNihon LLC

アーンスト・アンド・ヤングについて

アーンスト・アンド・ヤングは、アシュアランス、税務、トランザクションおよびアドバイザリーサービスの分野における世界的なリーダーです。全世界の16万7千人の構成員は、共通のバリュー（価値観）に基づいて、品質において徹底した責任を果します。私どもは、クライアント、構成員、そして社会の可能性の実現に向けて、プラスの変化をもたらすよう支援します。

「アーンスト・アンド・ヤング」とは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのメンバーファームで構成されるグローバル・ネットワークを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。詳しくは、www.ey.com にて紹介しています。

新日本有限責任監査法人について

新日本有限責任監査法人は、アーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームです。全国に拠点を持ち、日本最大級の人員を擁する監査法人業界のリーダーです。品質を最優先に、監査および保証業務をはじめ、各種財務関連アドバイザリーサービスなどを提供しています。アーンスト・アンド・ヤングのグローバル・ネットワークを通じて、日本を取り巻く世界経済、社会における資本市場への信頼を確保し、その機能を向上するため、可能性の実現を追求します。詳しくは、www.shinnihon.or.jp にて紹介しています。

© 2012 Ernst & Young ShinNihon LLC All Rights Reserved.

新日本有限責任監査法人

 **ERNST & YOUNG**

Quality In Everything We Do